第３章　事業の実施を予定している区域及び
その周囲の概況

第３章　事業の実施を予定している区域及びその周囲の概況

事業の実施を予定している区域及びその周囲の概況は、国、広島県及び広島市が公表している資料等に基づき整理した。

調査対象地域は、原則として計画地が位置する中区とし、必要に応じて西区、南区及び東区についても対象とした。

3.1　自然的状況

3.1.1　大気環境

(1)　気　象

広島地方気象台における気象の状況（平成30年～令和４年、令和４年の月間値）は表3.1-1～表3.1-2に、風配図（令和４年）は図3.1-1に示すとおりである。

平成30年～令和４年における平均気温は16.8～17.2℃、平均風速は3.2～3.3m/s、最大風速は14.4～16.6m/s、最多風向は北北東、降水量は1,212.5～2,267.0mm、日照時間は2,086.7～2,181.8時間である。

表3.1-1　気象の状況（広島地方気象台：平成30年～令和４年）

年	気温（℃）			風速（m/s）		最多風向	降水量（mm）	日照時間（時間）
	平均	最高	最低	平均	最大			
平成30年	16.8	37.3	-4.3	3.3	16.6	北北東	1,878.5	2,181.5
令和元年	17.2	37.5	-0.8	3.3	16.6	北北東	1,381.5	2,133.8
令和２年	17.1	37.1	-0.3	3.3	16.4	北北東	2,026.5	2,167.1
令和３年	17.1	38.0	-4.5	3.2	14.4	北北東	2,267.0	2,086.7
令和４年	17.1	37.1	-2.4	3.3	14.5	北北東	1,212.5	2,181.8

資料：「気象統計情報」（気象庁ホームページ）

表3.1-2　気象の状況（広島地方気象台：令和４年）

月	気温（℃）			風速（m/s）		最多風向	降水量（mm）	日照時間（時間）
	平均	最高	最低	平均	最大			
１月	5.3	13.1	-0.5	3.1	10.7	北北東	12.0	161.8
２月	4.8	14.9	-2.4	3.2	11.1	北	17.0	174.0
３月	11.5	22.3	1.3	3.1	11.5	北北東	124.0	169.5
４月	16.4	27.9	4.6	3.4	14.2	北北東	150.0	220.2
５月	20.0	31.1	8.3	2.9	10.3	北	31.0	244.5
６月	24.2	33.6	15.2	3.1	9.9	南	99.0	185.6
７月	28.1	37.1	23.0	2.7	8.2	南西	319.0	154.2
８月	29.2	35.7	21.1	3.1	8.8	南	148.0	189.7
９月	26.0	35.0	16.9	3.8	14.5	北北東	222.5	132.8
10月	18.9	29.6	9.2	3.8	10.6	北北東	22.0	210.6
11月	14.9	24.1	7.1	3.5	10.1	北北東	42.0	188.9
12月	6.4	16.6	-1.8	3.3	11.5	北北東	26.0	150.0

資料：「気象統計情報」（気象庁ホームページ）

平成30年

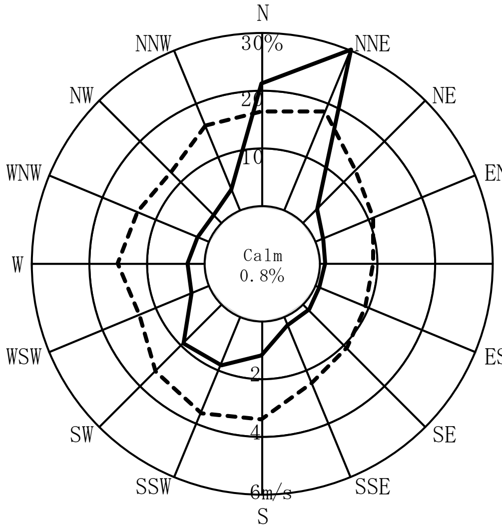

令和元年

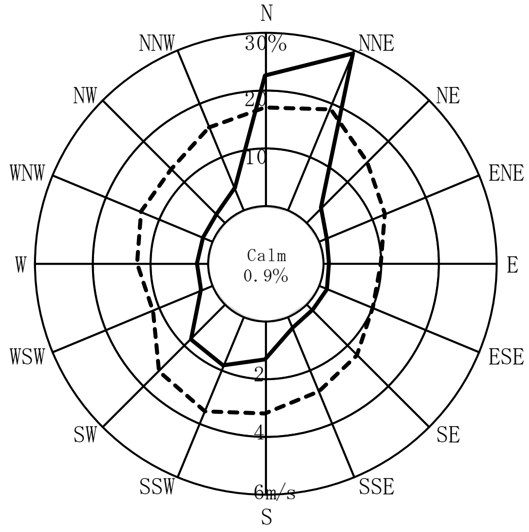

令和２年

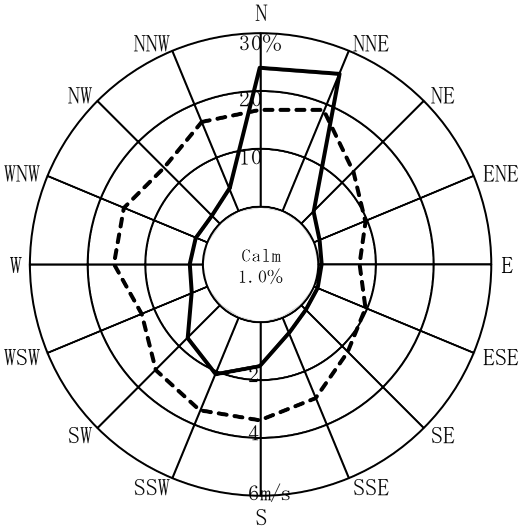

令和３年

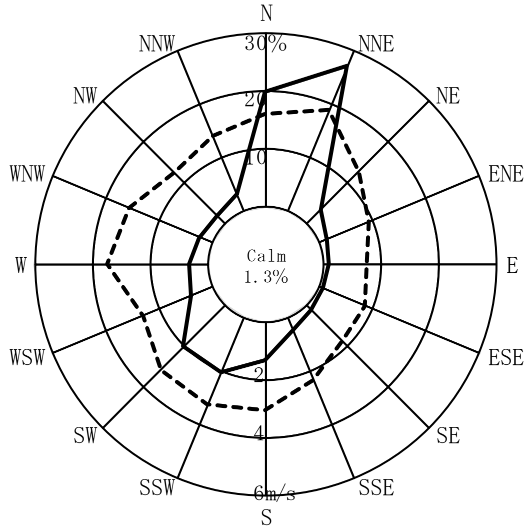

令和４年

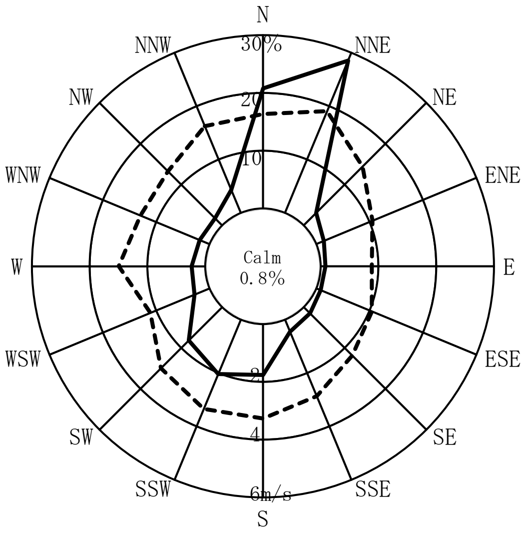

：出現率
：平均風速
Calm　：静穏出現率（0.4m/s以下）
調査地点：広島地方気象台
測定高さ：地上約95.4m

図3.1-1　風配図（広島地方気象台：平成30年～令和４年）

(2) 大気質

① 大気汚染物質

広島市では市内11ヶ所の大気測定局において大気汚染の状況を常時監視しており、その位置は図3.1-2に示すとおりである。

計画地周辺の大気測定局は表3.1-3に示すとおり、一般環境大気測定局（以下「一般局」という。）である三篠小学校測定局及び皆実小学校測定局、自動車排出ガス測定局（以下「自排局」という。）である紙屋町測定局及び比治山測定局が設置されている。

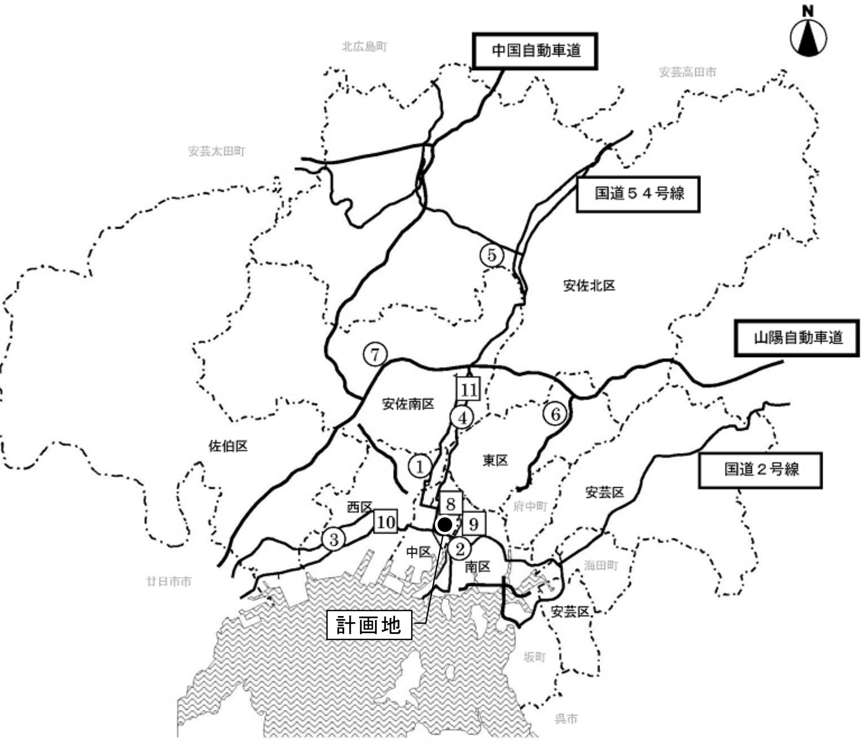

資料：「広島市における大気汚染状況の常時監視」（広島市ホームページ）

図3.1-2 大気測定局の位置

表3.1-3 計画地周辺の大気測定局

区分	測定局		所在地	測定項目					
				二酸化窒素	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質	二酸化硫黄	一酸化炭素	光化学オキシダント
一般局	①	三篠小学校	西区三篠町1-9-25	○	○	○	−	−	○
	②	皆実小学校	南区皆実町1-15-32	○	○	○	○	−	○
自排局	8	紙屋町	中区基町11	○	○	○	−	○	−
	9	比治山	南区比治山本町12	○	○	○	−	−	−

資料：「広島市における大気汚染状況の常時監視」（広島市ホームページ）
「令和４年度　広島県環境データ集」（広島県ホームページ）

計画地周辺の大気測定局における大気質の測定結果（令和３年度）は表3.1-4～表3.1-9に示すとおり、光化学オキシダントで環境基準を達成していないが、その他の大気汚染物質については環境基準を達成している。

表3.1-4　二酸化窒素の測定結果（令和３年度）

項　目	単位	一般局		自排局	
		三篠小学校	皆実小学校	紙屋町	比治山
有効測定日数	日	356	358	354	325
測定時間	時間	8,519	8,577	8,486	7,838
年平均値	ppm	0.008	0.009	0.016	0.012
１時間値の最高値	ppm	0.046	0.044	0.065	0.045
１時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合	時間	0	0	0	0
	%	0.0	0.0	0.0	0.0
１時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合	時間	0	0	0	0
	%	0.0	0.0	0.0	0.0
日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合	日	0	0	0	0
	%	0.0	0.0	0.0	0.0
日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合	日	0	0	0	0
	%	0.0	0.0	0.0	0.0
日平均値の年間98%値	ppm	0.020	0.020	0.026	0.022
98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数	日	0	0	0	0

資料：「令和４年度版　広島市の環境（広島市環境白書)」(令和５年３月、広島市環境局)

表3.1-5　浮遊粒子状物質の測定結果（令和３年度）

項　目	単位	一般局		自排局	
		三篠小学校	皆実小学校	紙屋町	比治山
有効測定日数	日	365	364	361	333
測定時間	時間	8,725	8,723	8,666	8,004
年平均値	mg/m^3	0.013	0.012	0.014	0.013
１時間値が0.20mg/m^3を超えた時間数とその割合	時間	0	1	0	0
	%	0.0	0.0	0.0	0.0
日平均値が0.10mg/m^3を超えた日数とその割合	日	0	0	0	0
	%	0.0	0.0	0.0	0.0
１時間値の最高値	mg/m^3	0.068	0.236	0.073	0.057
日平均値の２%除外値	mg/m^3	0.026	0.027	0.028	0.026
日平均値が0.10mg/m^3を超えた日が２日以上連続したことの有無	有× 無○	○	○	○	○
環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m^3を超えた日数	日	0	0	0	0

資料：「令和４年度版　広島市の環境（広島市環境白書)」(令和５年３月、広島市環境局)

表3.1-6　微小粒子状物質の測定結果（令和３年度）

項　目	単位	一般局		自排局	
		三篠小学校	皆実小学校	紙屋町	比治山
有効測定日数	日	362	363	363	360
測定時間	時間	8,693	8,697	8,702	8,656
年平均値	$\mu g/m^3$	8.7	8.8	8.1	11.4
日平均値が35$\mu g/m^3$を超えた日数とその割合	日	0	0	0	0
	%	0.0	0.0	0.0	0.0
日平均値の年間98％値	$\mu g/m^3$	18.6	19.3	17.4	24.0

資料：「令和４年度版　広島市の環境（広島市環境白書）」（令和５年３月、広島市環境局）

表3.1-7　二酸化硫黄の測定結果（令和３年度）

項　目	単位	一般局		自排局	
		三篠小学校	皆実小学校	紙屋町	比治山
有効測定日数	日	－	363	－	－
測定時間	時間	－	8,654	－	－
年平均値	ppm	－	0.001	－	－
１時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合	時間	－	0	－	－
	%	－	0.0	－	－
日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合	日	－	0	－	－
	%	－	0.0	－	－
１時間値の最高値	ppm	－	0.013	－	－
日平均値の２％除外値	ppm	－	0.002	－	－
日平均値が0.04ppmを超えた日が２日以上連続したことの有無	有× 無○	－	○	－	－
環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数	日	－	0	－	－

資料：「令和４年度版　広島市の環境（広島市環境白書）」（令和５年３月、広島市環境局）

表3.1-8　一酸化炭素の測定結果（令和３年度）

項　目	単位	一般局		自排局	
		三篠小学校	皆実小学校	紙屋町	比治山
有効測定日数	日	－	－	361	－
測定時間	時間	－	－	8,641	－
年平均値	ppm	－	－	0.3	－
８時間値が20ppmを超えた回数とその割合	回	－	－	0	－
	%	－	－	0.0	－
日平均値が10ppmを超えた日数とその割合	日	－	－	0	－
	%	－	－	0.0	－
１時間値の最高値	ppm	－	－	1.0	－
日平均値の２％除外値	ppm	－	－	0.5	－
日平均値が10ppmを超えた日が２日以上連続したことの有無	有× 無○	－	－	○	－
環境基準の長期的評価による日平均値が10ppmを超えた日数	日	－	－	0	－

資料：「令和４年度版　広島市の環境（広島市環境白書）」（令和５年３月、広島市環境局）

表3.1-9　光化学オキシダントの測定結果（令和３年度）

項　目	単位	一般局		自排局	
		三篠小学校	皆実小学校	紙屋町	比治山
昼間測定日数	日	365	365	－	－
昼間測定時間	時間	5,432	5,430	－	－
昼間の１時間値の年平均値	ppm	0.034	0.034	－	－
昼間の１時間値が0.06ppmを超え日数と時間数	日	82	70	－	－
	時間	399	318	－	－
昼間の１時間値が0.12ppm以上の日数と時間数	日	0	0	－	－
	時間	0	0	－	－
昼間の１時間値の最高値	ppm	0.100	0.092	－	－
昼間の日最高１時間値の年平均値	ppm	0.050	0.048	－	－

資料：「令和４年度版　広島市の環境（広島市環境白書）」（令和５年３月、広島市環境局）

また、過去５年（平成29年度～令和３年度）の大気質の年平均値の推移は表3.1-10～表3.1-15に示すとおり、減少もしくは横ばい傾向にある。

表3.1-10　二酸化窒素の年平均値の推移（平成29年度～令和３年度）

単位：ppm

区分	測定局	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
一般局	三篠小学校	0.011	0.010	0.009	0.009	0.008
	皆実小学校	0.013	0.012	0.011	0.010	0.009
自排局	紙屋町	0.022	0.019	0.019	0.017	0.016
	比治山	0.017	0.014	0.013	0.012	0.012

資料：「令和４年度　広島県環境データ集」（広島県ホームページ）

表3.1-11　浮遊粒子状物質の年平均値の推移（平成29年度～令和３年度）

単位：mg/m^3

区分	測定局	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
一般局	三篠小学校	0.020	0.024	0.018	0.014	0.013
	皆実小学校	0.017	0.016	0.014	0.013	0.012
自排局	紙屋町	0.019	0.015	0.016	0.016	0.014
	比治山	0.020	0.019	0.017	0.016	0.013

資料：「令和４年度　広島県環境データ集」（広島県ホームページ）

表3.1-12　微小粒子状物質の年平均値の推移（平成29年度～令和３年度）

単位：μg/m³

区分	測定局	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
一般局	三篠小学校	12.6	11.3	10.6	9.9	8.7
	皆実小学校	13.7	12.1	11.1	10.0	8.8
自排局	紙屋町	14.1	12.6	10.7	9.8	8.1
	比治山	13.4	11.6	9.9	10.6	11.4

資料：「令和４年度　広島県環境データ集」（広島県ホームページ）

表3.1-13　二酸化硫黄の年平均値の推移（平成29年度～令和３年度）

単位：ppm

区分	測定局	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
一般局	皆実小学校	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001

資料：「令和４年度　広島県環境データ集」（広島県ホームページ）

表3.1-14　一酸化炭素の年平均値の推移（平成29年度～令和３年度）

単位：ppm

区分	測定局	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
自排局	紙屋町	0.5	0.4	0.4	0.4	0.3

資料：「令和４年度　広島県環境データ集」（広島県ホームページ）

表3.1-15　光化学オキシダントの年平均値の推移（平成29年度～令和３年度）

単位：ppm

区分	測定局	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
一般局	三篠小学校	0.037	0.034	0.035	0.033	0.034
	皆実小学校	0.032	0.031	0.031	0.032	0.034

資料：「令和４年度　広島県環境データ集」（広島県ホームページ）

②　有害大気汚染物質

計画地周辺では、自排局である比治山測定局で有害大気汚染物質の測定が行われている。有害大気汚染物質の測定結果（令和３年度）は、表3.1-16に示すとおりである。

表3.1-16　有害大気汚染物質の測定結果（令和３年度、比治山測定局）

測定項目	単位	測定結果	
		最小値～最大値	年平均値
ベンゼン	$\mu g/m^3$	0.41～1.7	0.86
トリクロロエチレン	$\mu g/m^3$	0.043～0.65	0.25
テトラクロロエチレン	$\mu g/m^3$	(0.016)～0.15	0.053
ジクロロメタン	$\mu g/m^3$	0.30～1.4	0.83
アクリロニトリル	$\mu g/m^3$	<0.008～0.083	0.020
アセトアルデヒド	$\mu g/m^3$	1.1～3.0	1.9
塩化メチル	$\mu g/m^3$	1.2～2.1	1.4
塩化ビニルモノマー	$\mu g/m^3$	<0.009～0.10	0.032
クロロホルム	$\mu g/m^3$	0.11～0.25	0.18
酸化エチレン	$\mu g/m^3$	0.021～0.097	0.045
トルエン	$\mu g/m^3$	1.8～5.9	3.2
1,2-ジクロロエタン	$\mu g/m^3$	0.036～0.30	0.15
1,3-ブタジエン	$\mu g/m^3$	0.035～0.12	0.065
ベンゾ[a]ピレン	ng/m^3	(0.008)～0.80	0.19
ホルムアルデヒド	$\mu g/m^3$	1.5～5.1	3.3
水銀及びその化合物	ng/m^3	1.3～2.1	1.6
ニッケル化合物	ng/m^3	0.26～4.1	2.0
ヒ素及びその化合物	ng/m^3	0.16～4.1	1.5
ベリリウム及びその化合物	ng/m^3	(0.0045)～0.058	0.019
マンガン及びその化合物	ng/m^3	2.8～66	20
クロム及びその化合物	ng/m^3	0.65～19	5.6
キシレン	$\mu g/m^3$	0.70～3.9	1.6

注）測定結果が検出下限値以上・定量下限値未満の場合はその値を括弧書きし、検出下限値未満の場合は（＜検出下限値(数値)）と記載した。また、年平均値は、測定結果の算術平均値を記載した。
資料：「令和４年度版　広島市の環境（広島市環境白書）」（令和５年３月、広島市環境局）

③　ダイオキシン類（大気質）

計画地周辺では、計画地南側約１kmにある国泰寺中学校でダイオキシン類（大気質）の測定が行われている。ダイオキシン類（大気質）の測定結果（令和２年度）は表3.1-17に示すとおり、環境基準を達成している。

表3.1-17　ダイオキシン類（大気質）の測定結果（令和３年度、国泰寺中学校）

単位：$pg\text{-}TEQ/m^3$

	第１回（５月）	第２回（７月）	第３回（11月）	第４回（１月）	年平均値	環境基準
国泰寺中学校	0.0089	0.016	0.028	0.01	0.016	0.6以下

資料：「令和４年度版　広島市の環境（広島市環境白書）」（令和５年３月、広島市環境局）

④　大気汚染に係る公害苦情の状況

「令和４年度版　広島市の環境（広島市環境白書）」（令和５年３月、広島市環境局）によると、令和３年度の広島市における大気汚染に係る公害苦情の受理件数は32件である。

(3) 騒音及び振動

① 騒音・振動

道路交通騒音の調査地点は図3.1-3に示すとおり、計画地周辺の道路沿道３地点で測定が行われている。なお、計画地周辺では、環境騒音・振動、道路交通振動の測定は行われていない。

道路交通騒音の測定結果(令和２年度)は表3.1-18に示すとおり、昼間で67～70dB、夜間で62～65dBである。

表3.1-18　道路交通騒音の測定結果（令和２年度）

評価区間		測定地点	騒音レベル（dB）	
			昼間	夜間
1	一般国道54号	中区袋町5	69	65
2	広島海田線	中区胡町1	70	63
3	御幸橋三篠線	中区三川町8	67	62

注1)時間区分　昼間：午前６時～午後10時　夜間：午後10時～翌日の午前６時
注2)令和３年度は図3.1-3に示す計画地周辺の地点１～３で調査が行われていなかったため、令和２年度の測定結果を掲載した。
資料：「令和３年度版　広島市の環境（広島市環境白書)」(令和３年12月、広島市環境局)

② 騒音・振動に係る公害苦情の状況

「令和４年度版　広島市の環境（広島市環境白書）」によると、令和３年度の広島市における騒音・振動に係る公害苦情の受理件数は147件である。

(4) 悪　臭

計画地周辺では、悪臭の測定は行われていない。また、「令和４年度版　広島市の環境（広島市環境白書）」によると、令和３年度の広島市における悪臭に係る公害苦情の受理件数は40件である。

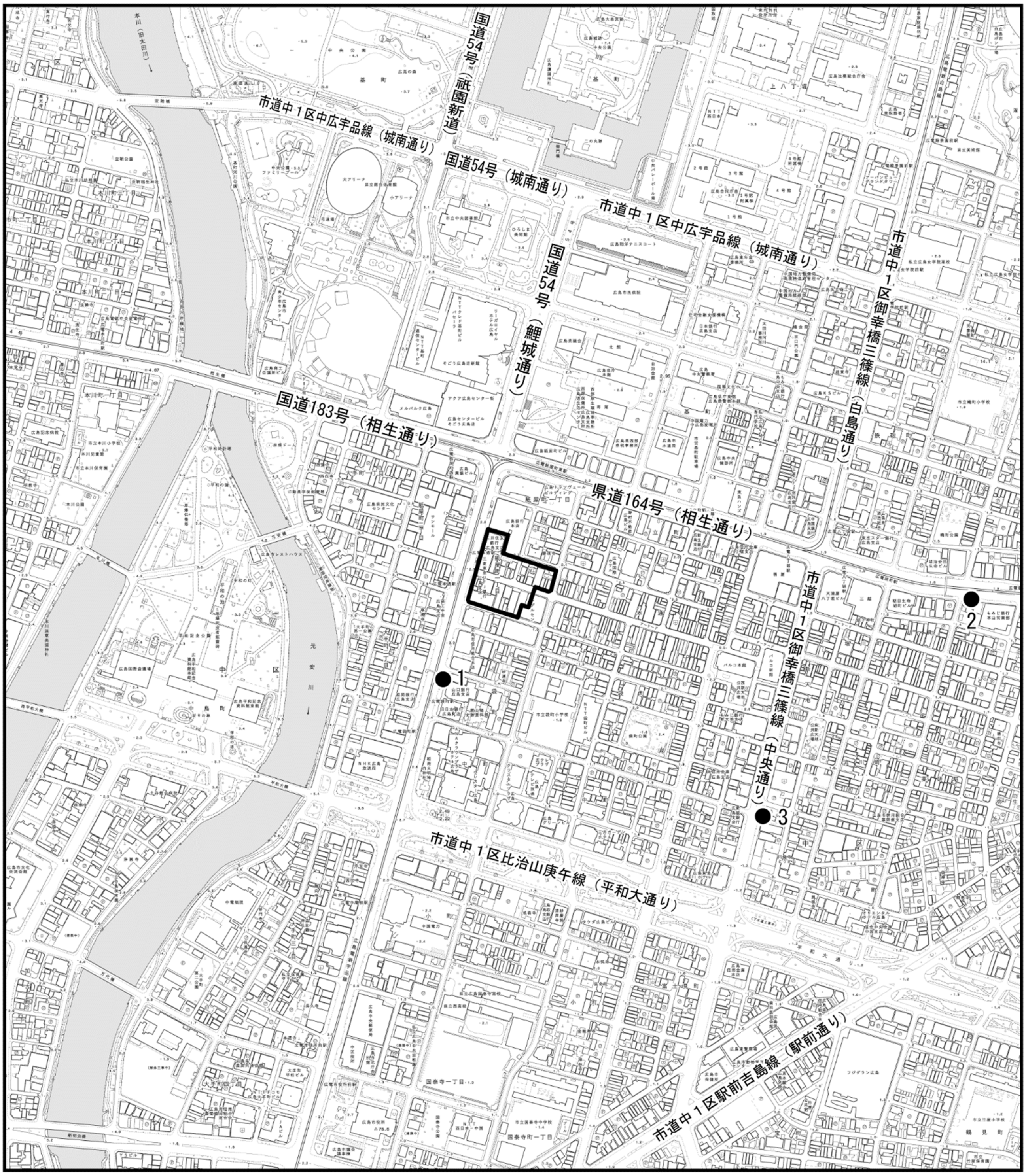

この地図は、広島市1:2,500地形図（最終更新日：令和２年４月１日）を使用している。

凡　例

計画地

● 調査地点（1～3）

N

S＝1／10,000

0　100　200　300m

図3.1-3　道路交通騒音の調査地点

3.1.2　水環境

(1)　水　質

水質の調査地点は図3.1-4に示すとおり、計画地周辺の河川３地点で測定が行われている。生活環境項目の測定結果（令和３年度）は表3.1-19に、健康項目の測定結果（令和４年度）は表3.1-20に示すとおりである。

また、「令和４年度版　広島市の環境（広島市環境白書）」によると、令和３年度の広島市における水質汚濁に係る公害苦情の受理件数は66件である。

表3.1-19　水質（生活環境項目）の測定結果（令和３年度）

水　　系		太田川水系		
河　川　名		旧太田川	京橋川	元安川
測定地点名		舟入橋	御幸橋	南大橋
類　　型		A	A	A
水素イオン濃度（pH）	最小値～最大値	7.5～8.4	7.1～8.1	7.5～8.4
	m/n	0/24	0/24	0/24
溶存酸素量（DO）	平均値（mg/L）	9.5	8.7	9.6
	m/n	0/24	4/24	0/24
生物化学的酸素要求量（BOD）	平均値（mg/L）	1.2	1.3	1.2
	m/n	1/24	3/24	1/24
浮遊物質量（SS）	平均値（mg/L）	4	4	4
	m/n	0/24	0/24	0/24
大腸菌群数	平均値（MPN/100mL）	6.6×10^{3}	4.1×10^{3}	8.6×10^{3}
	m/n	11/24	13/24	11/24
化学的酸素要求量（COD）	平均値（mg/L）	2.9	2.6	2.9
全窒素	平均値（mg/L）	0.44	0.46	0.46
アンモニア態窒素	平均値（mg/L）	－	0.04	－
亜硝酸態窒素	平均値（mg/L）	0.005	0.008	0.005
硝酸態窒素	平均値（mg/L）	0.27	0.20	0.27
全りん	平均値（mg/L）	0.019	0.029	0.020
りん酸態りん	平均値（mg/L）	－	0.020	－

注）「m」は環境基準値不適合の検体数、「n」は総検体数、「－」は未測定であることを示す。
資料：「令和４年度版　広島市の環境（広島市環境白書）」（令和５年３月、広島市環境局）

表3.1-20　水質（健康項目）の測定結果（令和４年度）

水　　系		太田川水系		
河　川　名		旧太田川	京橋川	元安川
測定地点名		舟入橋	御幸橋	南大橋
類　　型		A	A	A
カドミウム	最大値（mg/L）	N.D.	N.D.	N.D.
	m/n	0/2	0/2	0/2
全シアン	最大値（mg/L）	N.D.	N.D.	N.D.
	m/n	0/2	0/2	0/2
鉛	最大値（mg/L）	N.D.	N.D.	N.D.
	m/n	0/2	0/2	0/2
六価クロム	最大値（mg/L）	N.D.	N.D.	N.D.
	m/n	0/2	0/2	0/2
砒素	最大値（mg/L）	N.D.	N.D.	N.D.
	m/n	0/2	0/2	0/2
総水銀	最大値（mg/L）	N.D.	N.D.	N.D.
	m/n	0/2	0/2	0/2
アルキル水銀	最大値（mg/L）	―	―	―
	m/n	0/0	0/0	0/0
PCB	最大値（mg/L）	N.D.	N.D.	N.D.
	m/n	0/1	0/2	0/1
ジクロロメタン	最大値（mg/L）	N.D.	N.D.	N.D.
	m/n	0/2	0/2	0/2
四塩化炭素	最大値（mg/L）	N.D.	N.D.	N.D.
	m/n	0/2	0/2	0/2
1,2-ジクロロエタン	最大値（mg/L）	N.D.	N.D.	N.D.
	m/n	0/2	0/2	0/2
1,1-ジクロロエチレン	最大値（mg/L）	N.D.	N.D.	N.D.
	m/n	0/1	0/2	0/1
シス-1,2-ジクロロエチレン	最大値（mg/L）	N.D.	N.D.	N.D.
	m/n	0/1	0/2	0/1
1,1,1-トリクロロエタン	最大値（mg/L）	N.D.	N.D.	N.D.
	m/n	0/1	0/2	0/1
1,1,2-トリクロロエタン	最大値（mg/L）	N.D.	N.D.	N.D.
	m/n	0/1	0/2	0/1
トリクロロエチレン	最大値（mg/L）	N.D.	N.D.	N.D.
	m/n	0/1	0/2	0/1
テトラクロロエチレン	最大値（mg/L）	N.D.	N.D.	N.D.
	m/n	0/1	0/2	0/1
1,3-ジクロロプロペン	最大値（mg/L）	N.D.	N.D.	N.D.
	m/n	0/1	0/2	0/1
チウラム	最大値（mg/L）	N.D.	N.D.	N.D.
	m/n	0/1	0/2	0/1
シマジン	最大値（mg/L）	N.D.	N.D.	N.D.
	m/n	0/1	0/2	0/1
チオベンカルブ	最大値（mg/L）	N.D.	N.D.	N.D.
	m/n	0/1	0/2	0/1
ベンゼン	最大値（mg/L）	N.D.	N.D.	N.D.
	m/n	0/1	0/2	0/1
セレン	最大値（mg/L）	N.D.	N.D.	N.D.
	m/n	0/1	0/2	0/1
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	最大値（mg/L）	0.42	0.29	0.40
	m/n	0/4	0/2	0/4
ふっ素	最大値（mg/L）	―	―	―
	m/n	0/0	0/0	0/0
ほう素	最大値（mg/L）	―	―	―
	m/n	0/0	0/0	0/0
1,4-ジオキサン	最大値（mg/L）	N.D.	N.D.	N.D.
	m/n	0/1	0/2	0/1

注)「m」は環境基準値不適合の検体数、「n」は総検体数、「－」は未測定であること、「N.D.」は定量下限値未満であることを示す。
資料：「公共用水域の水質調査結果（テキストデータ）」（広島県ホームページ）

図3.1-4　主な河川及び水質・底質・地下水の調査地点

ダイオキシン類（水質）の調査地点は図3.1-5に示すとおり、計画地周辺の河川３地点で測定が行われている。ダイオキシン類（水質）の測定結果（令和３年度）は、表3.1-21に示すとおりである。

表3.1-21　ダイオキシン類（水質）の測定結果（令和３年度）

河川名	測定地点名	年平均値 (pg-TEQ/L)
猿 猴 川	東 大 橋	0.069
府中大川	新大州橋	0.10
太 田 川	旭　　橋	0.076

資料 :「令和４年度版　広島市の環境（広島市環境白書)」(令和５年３月、広島市環境局)

凡　例

★　計画地

●　ダイオキシン類の水質・底質調査地点

N

S＝1／50,000

0　500　1,000　1,500m

図3.1-5　ダイオキシン類（水質・底質）の調査地点

(2) 底 質

底質の調査地点は図3.1-4に示したとおり、計画地周辺の河川５地点で測定が行われている。底質の測定結果（令和３年度）は、表3.1-22に示すとおりである。

表3.1-22 底質の測定結果（令和３年度）

水 系		太田川水系				
河 川 名		旧太田川	京橋川	元安川	猿猴川	元安川
測定地点名		舟入橋	御幸橋	南大橋	猿猴橋	元安橋
水素イオン濃度（pH）	－	7.3	7.0	7.2	7.2	7.1
化学的酸素要求量（COD）	mg/g	1.5	18	1.7	1.5	0.5
強熱減量	%	1.2	6.3	1.2	1.0	0.9
硫化物総量	mg/g	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
含水率	%	22.7	44.8	24.7	22.9	24.6
カドミウム	mg/kg	<0.05	0.24	<0.05	－	－
鉛	mg/kg	5.3	19	6.0	－	－
砒素	mg/kg	1.8	5.8	2.1	－	－
総水銀	mg/kg	<0.01	0.06	<0.01	－	－
アルキル水銀	mg/kg	<0.01	<0.01	<0.01	－	－
PCB	mg/kg	<0.01	<0.01	<0.01	－	－
銅	mg/kg	7.1	36	9.1	－	－
クロム	mg/kg	7	23	6	－	－
酸化還元電位	mV	127	-22	93	78	116

注）「－」は未測定であることを示す。
資料：「令和４年度版 広島市の環境（広島市環境白書）」（令和５年３月、広島市環境局）

ダイオキシン類（底質）の調査地点は図3.1-5に示すとおり、計画地周辺の河川３地点で測定が行われている。ダイオキシン類（底質）の測定結果（令和３年度）は、表3.1-23に示すとおりである。

表3.1-23 ダイオキシン類（底質）の測定結果（令和３年度）

河川名	測定地点名	測定結果 (pg-TEQ/g)
猿 猴 川	東 大 橋	0.71
府中大川	新大州橋	0.15
太 田 川	旭 橋	0.22

資料：「令和４年度版 広島市の環境（広島市環境白書）」（令和５年３月、広島市環境局）

(3)　地下水

地下水質の調査地点は図3.1-4に示したとおり、計画地周辺の２地点で測定が行われている。なお、計画地周辺では、ダイオキシン類（地下水質）の測定は行われていない。地下水質の測定結果（令和３年度）は、表3.1-24に示すとおりである。

表3.1-24　地下水質の測定結果（令和３年度）

単位：mg/L

測定地点名	中　区	西区②
測 定 回 数	2	2
カドミウム	―	―
全シアン	―	―
鉛	N.D.	N.D.
六価クロム	―	―
砒素	N.D.	N.D.
総水銀	―	―
PCB	―	―
ジクロロメタン	―	―
四塩化炭素	―	―
クロロエチレン	N.D.	N.D.
1,2-ジクロロエタン	―	―
1,1-ジクロロエチレン	N.D.	N.D.
1,2-ジクロロエチレン	N.D.	N.D.
1,1,1-トリクロロエタン	N.D.	N.D.
1,1,2-トリクロロエタン	―	―
トリクロロエチレン	N.D.	N.D.
テトラクロロエチレン	N.D.	N.D.～0.0005
1,3-ジクロロプロペン	―	―
チウラム	―	―
シマジン	―	―
チオベンカルブ	―	―
ベンゼン	N.D.	N.D.
セレン	―	―
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.08～0.93	0.69～1.1
ふっ素	0.15～0.19	0.13～0.17
ほう素	0.11～0.12	0.05～0.06
1,4-ジオキサン	―	―

注）「－」は未測定であること、「N.D.」は定量下限値未満であることを示す。
資料：「令和４年度版　広島市の環境（広島市環境白書）」（令和５年３月、広島市環境局）

(4)　水　象

計画地周辺の主な河川は図3.1-4に示したとおり、太田川水系の太田川、天満川、旧太田川、元安川、京橋川、猿猴川が流れている。

3.1.3 土壌環境

(1) 地形及び地質

① 地　形

計画地及びその周辺の地形分類図は、図3.1-6に示すとおりである。

「土地分類基本調査図（都道府県土地分類基本調査）地形分類図」（昭和54年３月、広島県）によると、計画地は三角州となっている。

② 地　質

計画地及びその周辺の表層地質図は、図3.1-7に示すとおりである。

「地質図」（平成３年１月、通商産業省工業技術院 地質調査所）によると、計画地は氾濫原・三角州及び旧海浜堆積物 礫・砂及びシルトが分布している。

(2) 地盤沈下

計画地周辺（広島県庁付近）のボーリングデータは図3.1-8に示すとおり、計画地周辺の地盤は表層から１ｍの深さまで砂質土、砂利・礫混り砂があり、その下層１～1.5ｍにＮ値が20程度の砂利・礫混り砂質土、深さ1.5～11ｍ程度にＮ値が20程度以下の砂、深さ11～12ｍ程度にＮ値が10～20程度の火山灰、深さ12～24ｍ程度にＮ値が10程度以下の粘性土、砂、深さ24ｍ程度以下にＮ値が50より大きい堅固な礫が出現する。

また、「令和２年度　全国の地盤沈下地域の概況」（令和４年３月、環境省 水・大気環境局）によると、広島平野で地盤沈下が報告されている。なお、「令和４年度版　広島市の環境（広島市環境白書）」によると、令和３年度の広島市における地盤沈下に係る公害苦情の受理件数は０件である。

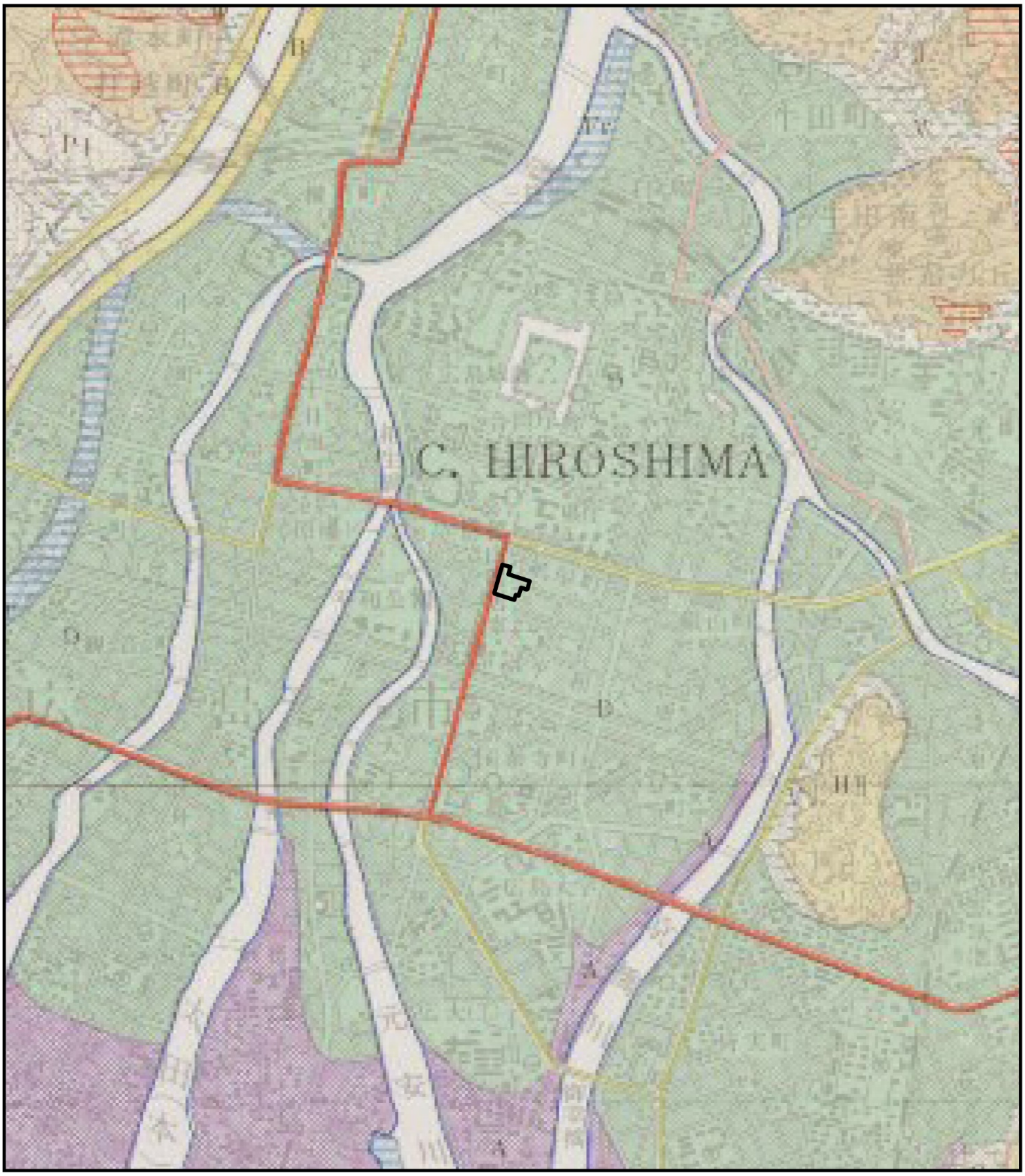

凡　例

計画地

山　地

山麓地Ⅱ

丘陵地

丘陵地Ⅱ

低　地

谷底平野及び氾濫原

三角州

干拓地・埋立地（1800 年以前の干拓地を含む）

河原

その他

旧河道及び湿地

国道・主要及び一般県道

人工改変地（昭和 53 年現在、1/25000 地形図による）

N

S＝1／25,000

0　250　500　750m

資料：「土地分類基本調査図（都道府県土地分類基本調査）地形分類図」（昭和 54 年３月、広島県）

図3.1-6　地形分類図

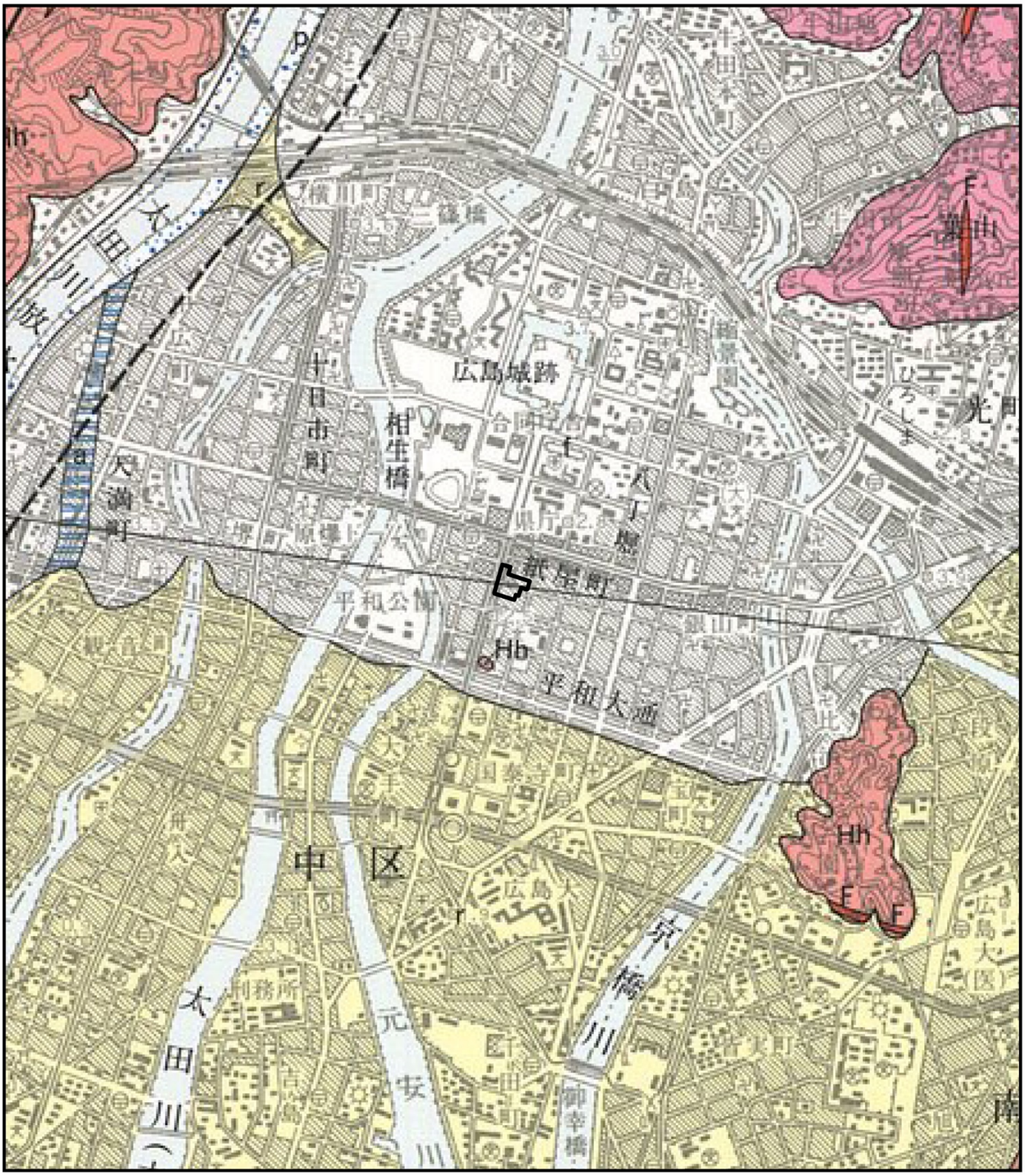

凡　例

計画地

埋立地

新生代 第四紀 完新世

氾濫原・三角州及び旧海浜堆積物
礫・砂及びシルト

旧河道堆積物
砂・シルト及び粘土

中生代 白亜紀後期

岩脈類
珪長質岩類（花崗珪岩・石英斑岩及び珪長岩）

広島花崗岩類
細粒石黒雲母花崗岩

広島花崗岩類
中粒角閃石黒雲母花崗岩

資料：「地質図」（平成３年１月、通商産業省工業技術院 地質調査所）

N

S＝1／25,000

0　250　500　750m

図3.1-7　表層地質図

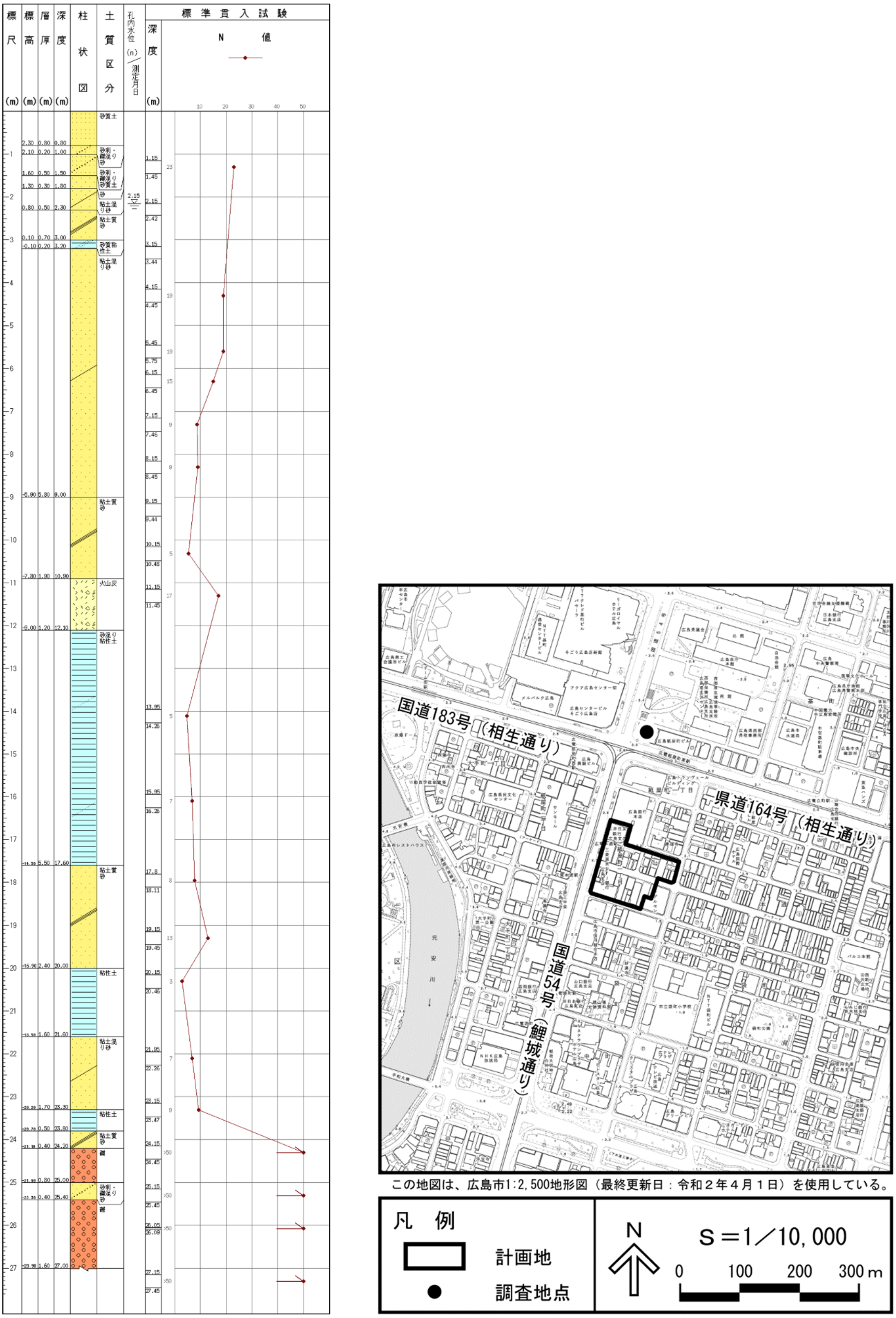

資料：「国土地盤情報検索サイトkuniJiban」（国土交通省ホームページ）

図3.1-8　計画地周辺（広島県庁付近）のボーリングデータ

(3)　土壌汚染

広島市では平成12年度よりダイオキシン類（土壌）の調査を実施しており、中区ではこれまで19地点で測定が行われている。ダイオキシン類（土壌）の測定結果は、表3.1-25に示すとおりである。また、「令和４年度版　広島市の環境（広島市環境白書）」によると、令和３年度の広島市における土壌汚染に係る公害苦情の受理件数は０件である。

なお、「土壌汚染対策法に基づく要措置区域等の指定状況」（広島市ホームページ、更新日：令和５年11月30日）によると、計画地には、「土壌汚染対策法」（平成14年５月、法律第53号）に基づく要措置区域及び形質変更時要届出区域はない。

表3.1-25　ダイオキシン類（土壌）の測定結果

調査年度	測定地点	測定結果 (pg-TEQ/g)
平成12年度	中区国泰寺町	0.70
平成13年度	中区幟町	0.33
	中区加古町	0.84
平成14年度	中区吉島西三丁目	0.045
	中区舟入南二丁目	0.018
	中区西白島町	0.011
平成15年度	中区本川町一丁目	0.014
	中区吉島三丁目	0.042
	中区江波南二丁目	0.0016
平成16年度	中区基町	0.051
	中区鶴見町	0.022
	中区東千田町二丁目	0.036
平成19年度	中区袋町	0.020
	中区舟入中町	0.029
	中区広瀬町	0.087
平成23年度	中区基町	0.044
	中区羽衣町	1.8
	中区吉島東三丁目	0.11
平成24年度	中区千田町三丁目	0.18

資料：「平成13～17、20、24、25年度版　広島市の環境（広島市環境白書)」(広島市環境局）

3.1.4　生物環境

(1)　動　物

広島市及び中区における絶滅のおそれのある動物の選定状況は、表3.1-26に示すとおりである。「広島県の絶滅のおそれのある野生生物（第４版）－レッドデータブックひろしま2021－」（令和４年３月、広島県）によると、中区では「絶滅」が２種、「絶滅危惧Ⅰ類」が１種、「絶滅危惧Ⅱ類」が４種、「準絶滅危惧」が17種、「情報不足、地域個体群」が２種の合計26種が選定されている。

なお、計画地は市街地に位置しており、希少な野生動物は生息・生育していないと考えられる。

表3.1-26　広島市及び中区における絶滅のおそれのある動物の選定状況

単位：種

分類群＼区分	絶滅	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧Ⅱ類	準絶滅危惧	情報不足、地域個体群	計
哺　乳　類	0(0)	0(3)	1(4)	0(7)	0(1)	1(15)
鳥　類	0(0)	0(4)	0(8)	6(15)	1(7)	7(34)
爬　虫　類	0(0)	0(0)	0(0)	3(4)	0(0)	3(　4)
両　生　類	0(0)	0(0)	0(2)	0(4)	0(0)	0(　6)
魚　類	0(0)	0(3)	2(4)	1(15)	0(4)	3(26)
昆　虫　類	2(7)	0(9)	1(16)	4(35)	1(13)	8(80)
貝　類	0(1)	1(2)	0(0)	0(5)	0(1)	1(　9)
その他無脊椎動物	0(0)	0(1)	0(0)	3(9)	0(3)	3(13)
合　計	2(8)	1(22)	4(34)	17(94)	2(29)	26(187)

注1)表中の数字は中区、( )の数字は広島市の種数を示している。なお、種数は、「広島県の絶滅のおそれのある野生生物（第４版）－レッドデータブックひろしま2021－」の産地情報に記載されている中区、広島市を集計した。

注2)区分の要件は以下のとおりである。

絶　　　滅：過去に広島県に生息・生育したことが確認されており、広島県ではすでに絶滅したまたは少なくとも野生では絶滅したと考えられるもので、次のいずれかに該当する種。

【確実な情報があるもの】
①信頼できる調査や記録により、すでに野生で絶滅したと考えられる。
②信頼できる複数の調査によっても、生息・生育が確認できなかった。

【情報量が少ないもの】
③過去50年間前後の間に、信頼できる生息・生育の情報が得られていない。

絶滅危惧Ⅰ類：現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもので、次のいずれかに該当する種。

【確実な情報があるもの】
①既知のすべての個体群で、危機的水準にまで減少している。
②既知のすべての生息・生育地で、生息・生育条件が著しく悪化している。
③既知のすべての個体群がその再生産能力を上回る捕獲･採取圧にさらされている。
④ほとんどの分布域に交雑のおそれのある別種が侵入している。

【情報量が少ないもの】
⑤それほど遠くない過去（30年～50年）の生息記録以後確認情報がなく、その後の信頼すべき調査が行われていないため、絶滅したかどうかの判断が困難である。

絶滅危惧Ⅱ類：現在の状態をもたらしている圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧I類」のランクに移行することが確実と考えられるもので､次のいずれかに該当する種。

【確実な情報があるもの】
①大部分の個体群で個体数が大幅に減少している。
②大部分の生息・生育地で生息・生育条件が明らかに悪化しつつある。
③大部分の個体群がその再生産能力を上回る捕獲・採取圧にさらされている。
④分布域の相当部分に交雑可能な別種が侵入している。

準絶滅危惧：現時点での絶滅危険度は小さいが、生息･生育条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位のランクに移行する要素を有するもので、分布域の一部において、次のいずれかの傾向が顕著であり、今後さらに進行するおそれがある種。
a個体数が減少している。
b生息・生育条件が悪化している。
c過度の捕獲・採集圧による圧迫を受けている。
d交雑可能な別種が侵入している。

情報不足：環境条件の変化によって、容易に絶滅危惧のカテゴリーに移行し得る属性（具体的には、次のいずれかの要素）を有しているが、生息・生育状況をはじめとして、ランクを判定するに足る情報が得られていない種。
aどの生息・生育地においても生息・生育密度が低く希少である。
b生息・生育地が局限されている。
c生物地理上、孤立した分布特性を有する。
d生活史の一部または全部で特殊な環境条件を必要としている。

地域個体群：地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高く、次のいずれかに該当するもの。
①生息状況、学術的価値等の観点から、レッドデータブックの掲載種に準じて扱うべきと判断される種の地域個体群で､生息域が孤立しており､地域レベルでみた場合絶滅に瀕しているかその危険が増大していると判断されるもの。
②地方型としての特徴を有し、生物地理学的観点からみて重要と判断される地域個体群で、絶滅に瀕しているか、その危険が増大していると判断されるもの。

資料：「広島県の絶滅のおそれのある野生生物（第４版）－レッドデータブックひろしま2021－」（令和４年３月、広島県）

(2) 植　物

計画地及びその周辺の現存植生図は、図3.1-9に示すとおりである。「1/25,000植生図（広島）」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）によると、計画地及びその周辺は市街地に位置しており、広島城、平和記念公園、平和大通り沿いに残存・植栽樹群落をもった公園、墓地等がみられる。

広島市及び中区における絶滅のおそれのある植物の選定状況は、表3.1-27に示すとおりである。「広島県の絶滅のおそれのある野生生物（第４版）－レッドデータブックひろしま2021－」によると、中区では「絶滅危惧Ⅰ類」が１種、「絶滅危惧Ⅱ類」が３種、「準絶滅危惧」が２種の合計６種が選定されている。

なお、計画地では、自然植生や注目される種、群落は生息・生育していないと考えられる。

(3) 生態系

計画地は市街地に位置しており、自然的構成要素はほとんどなく、生態系は形成されていないと考えられる。

表3.1-27　広島市及び中区における絶滅のおそれのある植物の選定状況

単位：種

分類群＼区分	絶滅	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧Ⅱ類	準絶滅危惧	情報不足、地域個体群	計
種子植物	0(4)	0(14)	0(43)	2(55)	0(11)	2(127)
シダ植物	0(0)	0(5)	2(9)	0(9)	0(2)	2(25)
コケ植物	0(0)	0(9)	0(5)	0(2)	0(1)	0(17)
藻類	0(0)	0(0)	1(2)	0(5)	0(3)	1(10)
地衣植物	0(0)	0(0)	0(4)	0(0)	0(0)	0(4)
菌類	0(0)	1(4)	0(3)	0(19)	0(0)	1(26)
海藻類	0(0)	0(1)	0(0)	0(1)	0(2)	0(4)
合計	0(4)	1(33)	3(66)	2(91)	0(19)	6(213)

注1)表中の数字は中区、( )の数字は広島市の種数を示している。なお、種数は、「広島県の絶滅のおそれのある野生生物（第４版）－レッドデータブックひろしま2021－」の産地情報に記載されている中区、広島市を集計した。

注2)区分の要件は以下のとおりである。

絶　　滅：過去に広島県に生息・生育したことが確認されており、広島県ではすでに絶滅したまたは少なくとも野生では絶滅したと考えられるもので、次のいずれかに該当する種。
【確実な情報があるもの】
①信頼できる調査や記録により、すでに野生で絶滅したと考えられる。
②信頼できる複数の調査によっても、生息・生育が確認できなかった。
【情報量が少ないもの】
③過去50年間前後の間に、信頼できる生息・生育の情報が得られていない。

絶滅危惧Ⅰ類：現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもので、次のいずれかに該当する種。
【確実な情報があるもの】
①既知のすべての個体群で、危機的水準にまで減少している。
②既知のすべての生息・生育地で、生息・生育条件が著しく悪化している。
③既知のすべての個体群がその再生産能力を上回る捕獲・採取圧にさらされている。
④ほとんどの分布域に交雑のおそれのある別種が侵入している。
【情報量が少ないもの】
⑤それほど遠くない過去（30年～50年）の生息記録以後確認情報がなく、その後の信頼すべき調査が行われていないため、絶滅したかどうかの判断が困難である。

絶滅危惧Ⅱ類：現在の状態をもたらしている圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧I類」のランクに移行することが確実と考えられるもので、次のいずれかに該当する種。
【確実な情報があるもの】
①大部分の個体群で個体数が大幅に減少している。
②大部分の生息・生育地で生息・生育条件が明らかに悪化しつつある。
③大部分の個体群がその再生産能力を上回る捕獲・採取圧にさらされている。
④分布域の相当部分に交雑可能な別種が侵入している。

準絶滅危惧：現時点での絶滅危険度は小さいが、生息・生育条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位のランクに移行する要素を有するもので、分布域の一部において、次のいずれかの傾向が顕著であり、今後さらに進行するおそれがある種。
a 個体数が減少している。
b 生息・生育条件が悪化している。
c 過度の捕獲・採集圧による圧迫を受けている。
d 交雑可能な別種が侵入している。

情報不足：環境条件の変化によって、容易に絶滅危惧のカテゴリーに移行し得る属性（具体的には、次のいずれかの要素）を有しているが、生息・生育状況をはじめとして、ランクを判定するに足る情報が得られていない種。
a どの生息・生育地においても生息・生育密度が低く希少である。
b 生息・生育地が局限されている。
c 生物地理上、孤立した分布特性を有する。
d 生活史の一部または全部で特殊な環境条件を必要としている。

地域個体群：地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高く、次のいずれかに該当するもの。
①生息状況、学術的価値等の観点から、レッドデータブックの掲載種に準じて扱うべきと判断される種の地域個体群で、生息域が孤立しており、地域レベルでみた場合絶滅に瀕しているかその危険が増大していると判断されるもの。
②地方型としての特徴を有し、生物地理学的観点からみて重要と判断される地域個体群で、絶滅に瀕しているか、その危険が増大していると判断されるもの。

資料：「広島県の絶滅のおそれのある野生生物（第４版）－レッドデータブックひろしま2021－」（令和４年３月、広島県）

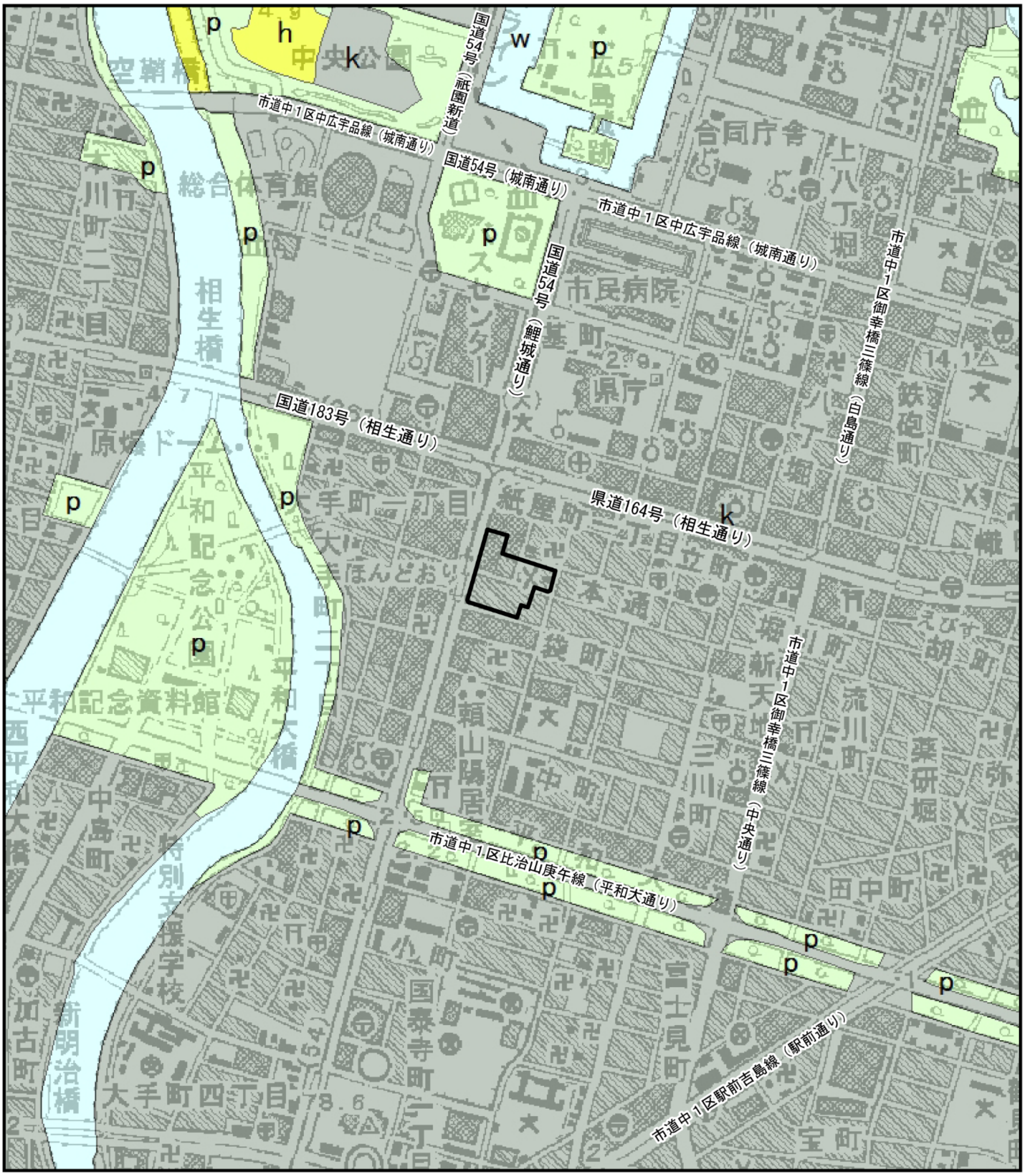

この地図は、広島市1:2,500地形図（最終更新日：令和２年４月１日）を使用している。

凡　例

計画地

h. ゴルフ場・芝地

k. 市街地

p. 残存・植栽樹群をもった公園、墓地等

w. 開放水域

N

S＝1／10,000

0　100　200　300m

資料：「1/25,000 植生図（広島）」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）

図3.1-9　現存植生図

3.1.5　景観等

(1)　景　観

「広島市景観計画」（令和３年10月、広島市）によると、計画地周辺はデルタ市街地に位置付けられており、計画地の位置する中心市街地では、戦災復興土地区画整理事業等の面整備などにより、平和記念公園や中央公園、平和大通り、河岸緑地など広島を特徴づける空間が創出されるとともに、道路などの都市基盤が整備され、秩序ある街区による街並みが形成されている。また、計画地の位置する紙屋町・八丁堀地区は、広島の陸の玄関である広島駅周辺地区とともに都心の東西の核として位置付けられており、相互に刺激し高め合うような「楕円形の都心づくり」が進められている。西の核である紙屋町・八丁堀・本通り周辺の市街地には、様々な機能が集積し、にぎわいのある都市空間が形成されている。

計画地周辺の主な景観資源は、表3.1-28及び図3.1-10に示すとおりである。

計画地周辺の主な景観資源としては、原爆ドーム（№4）、平和記念公園（№5）、広島平和記念資料館（№6）、旧日本銀行広島支店（№7）等がある。

表3.1-28　主な景観資源の一覧

№.	名　称	所在地
1	世界平和記念聖堂	中区幟町
2	縮景園	中区上幟町
3	広島城	中区基町
4	原爆ドーム	中区大手町一丁目
5	平和記念公園	中区中島町、大手町一丁目
6	広島平和記念資料館	中区中島町（平和記念公園内）
7	旧日本銀行広島支店	中区袋町

資料：「広島市の文化財」（広島市ホームページ）

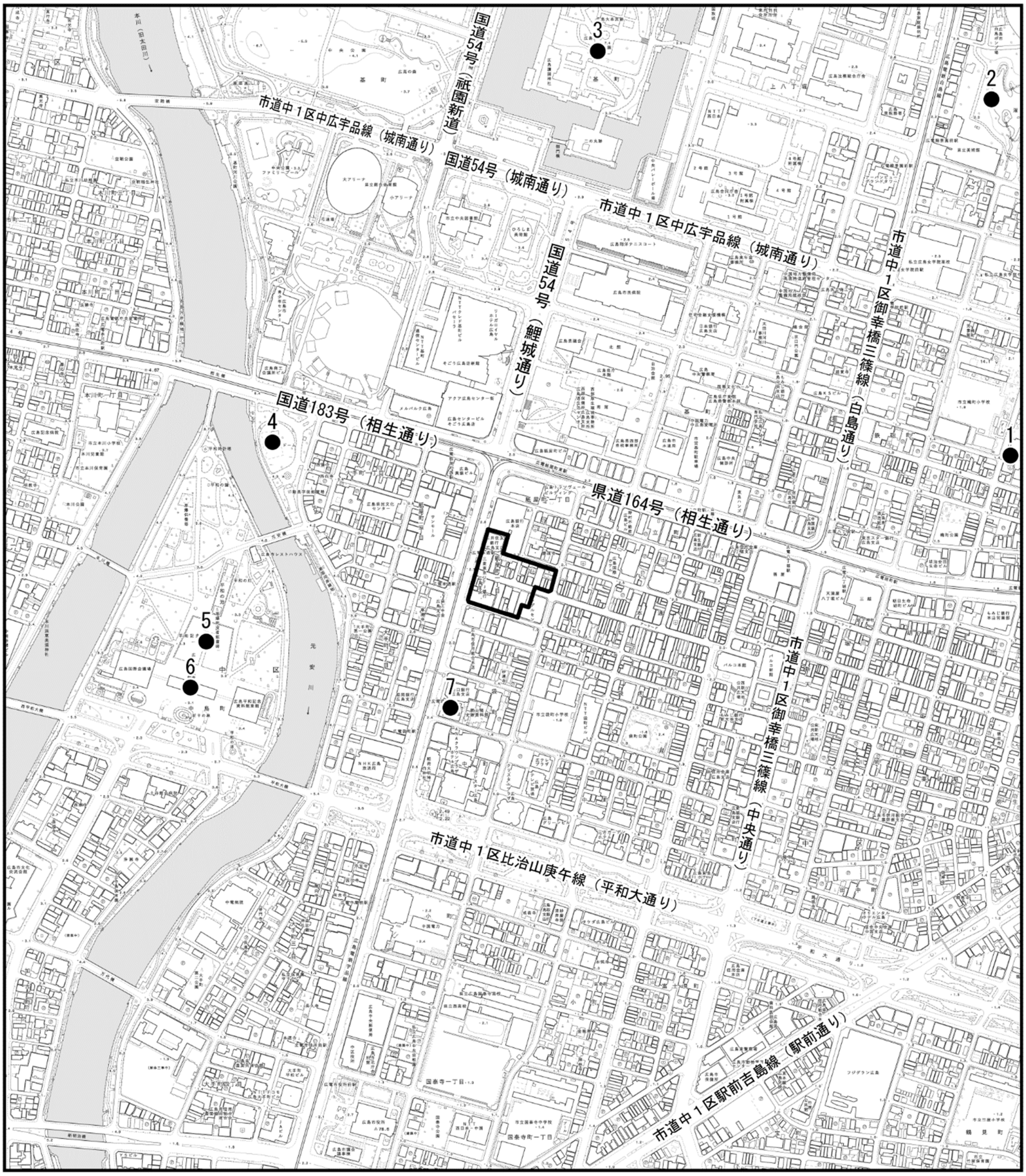

この地図は、広島市1:2,500地形図（最終更新日：令和２年４月１日）を使用している。

凡　例

計画地

●　景観資源（1～7）

N

S＝1／10,000

0　100　200　300m

図3.1-10　主な景観資源の位置

(2) 人と自然との触れ合いの活動の場

計画地周辺の主な人と自然との触れ合いの活動の場は、表3.1-29及び図3.1-11に示すとおりである。

計画地周辺の人と自然との触れ合いの活動の場としては、大手町第一公園（№8）及び袋町公園（№11）等の公園がある。なお、計画地には、人と自然との触れ合いの活動の場は存在しない。

表3.1-29 主な人と自然との触れ合いの活動の場の一覧

区 分	№.	名 称	所在地
公園・緑地	1	縮景園	中区上幟町2
	2	京口門公園	中区八丁堀3
	3	中央公園	中区基町
	4	空鞘公園	中区本川町3-2
	5	本川公園	中区猫屋町6
	6	平和記念公園	中区中島町・大手町一丁目
	7	西部河岸緑地（中区管内）	中区元安川右岸･本川河岸・天満川左岸
	8	大手町第一公園	中区大手町2-5
	9	大手町第二公園	中区大手町3-11
	10	国泰寺公園	中区国泰寺町1-7
	11	袋町公園	中区袋町9
	12	幟町公園	中区幟町11

資料:「ひろしま地図ナビ」（広島市ホームページ）

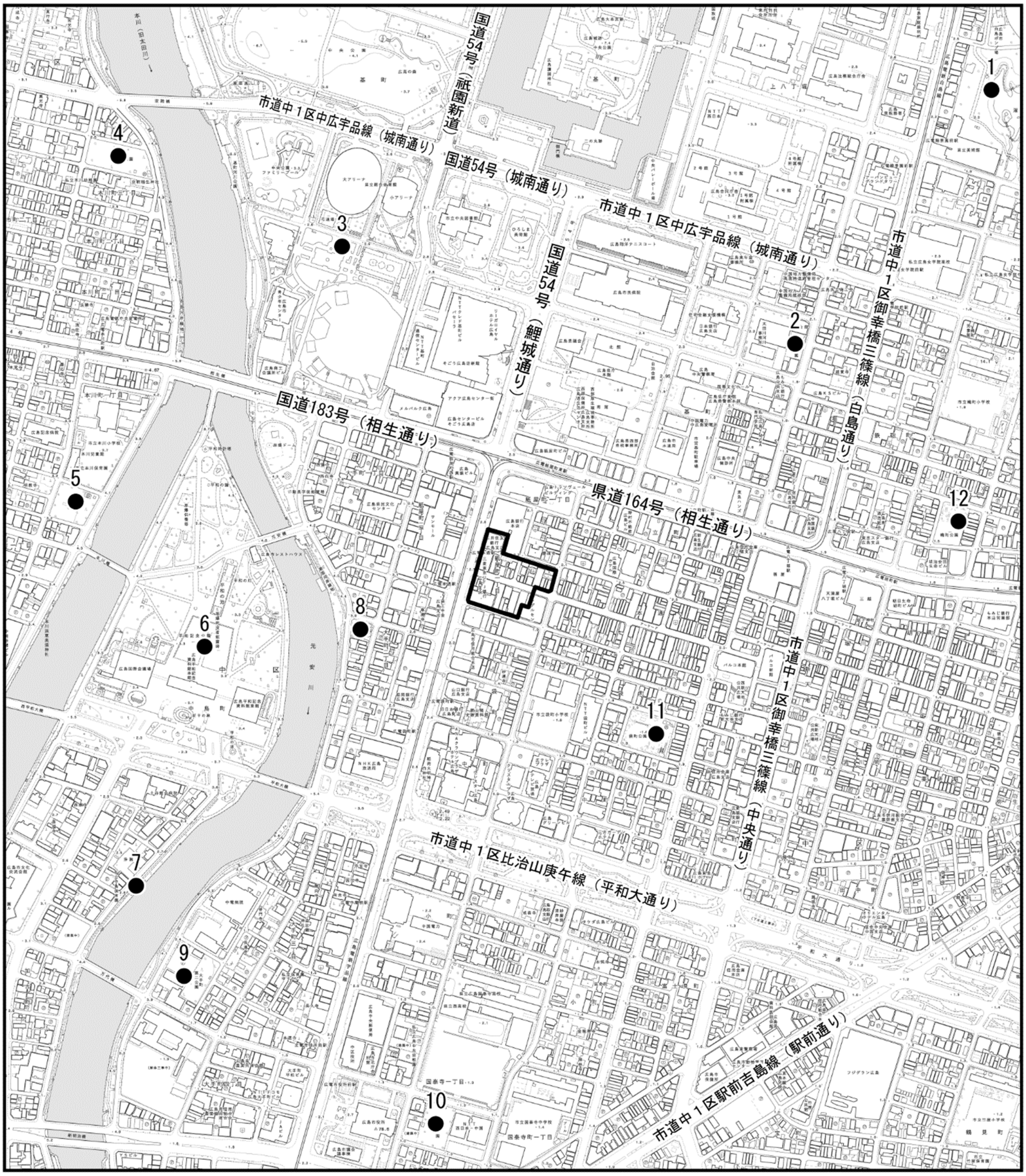

この地図は、広島市1:2,500地形図（最終更新日：令和２年４月１日）を使用している。

凡　例

計画地

● 主な人と自然との触れ合いの活動の場（1～12）

N

S＝1／10,000

0　100　200　300m

図3.1-11　主な人と自然との触れ合いの活動の場の位置

(3) 文化財

計画地周辺の文化財等は、表3.1-30及び図3.1-12に示すとおりである。

計画地周辺の文化財としては、頼山陽居室（№.4）、旧日本銀行広島支店（№.9）、白神社の岩礁（№.17）等がある。また、被爆建物としては、広島アンデルセン（№.27）、袋町小学校平和資料館（№.26）、旧日本銀行広島支店（№.24）等がある。なお、計画地には、文化財等は確認されていない。

表3.1-30 文化財等の一覧

区 分	№.	名 称	所在地
国指定 重要文化財	1	広島平和記念資料館	中区中島町（平和記念公園内）
	2	世界平和記念聖堂	中区幟町
	3	色絵花弁文輪花鉢伊万里	中区上幟町（広島県立美術館）
国指定史跡	4	頼山陽居室	中区袋町
	5	広島城跡	中区基町
	6	原爆ドーム（旧広島県産業奨励館）	中区大手町一丁目
国指定名勝	7	縮景園	中区上幟町
	8	平和記念公園	中区中島町、大手町一丁目
市指定 重要有形文化財	9	旧日本銀行広島支店	中区袋町
	10	木造阿弥陀如来坐像	中区本川町二丁目（清住寺）
	11	馬印	中区基町（広島城）
	12	慶長六年安芸国佐西郡五日市之内皆賀村検地帳	中区基町（広島城）
	13	慶長六年安芸国佐西郡伏谷上村検地帳	中区基町（広島城）
	14	旧八木城主香川家文書	中区基町 （広島市立中央図書館）
	15	1945年8月6日松重美人撮影 広島原爆被災写真ネガフィルム原板	中区土橋町（中国新聞社）
市指定史跡	16	旧国泰寺愛宕池	中区中町
市指定 史跡･天然記念物	17	白神社の岩礁	中区中町（白神社）
埋蔵文化財包蔵地	18	広島城跡	中区基町、紙屋町、立町、 上八丁堀、白島
被爆建物	19	中国軍管区司令部跡（旧防空作戦室）	中区基町21
	20	本川小学校平和資料館（旧本川国民学校）	中区本川町1-5-39
	21	原爆ドーム（旧広島県産業奨励館）	中区大手町1-10
	22	本川公衆便所	中区土橋町
	23	平和記念公園レストハウス（旧燃料会館）	中区中島町1-1
	24	旧日本銀行広島支店	中区袋町5-21
	25	広島市役所旧庁舎資料展示室 （旧広島市役所）	中区国泰寺町1-6-34
	26	袋町小学校平和資料館（旧袋町国民学校）	中区袋町6-36
	27	広島アンデルセン（旧帝国銀行広島支店）	中区本通7-1
	28	福屋百貨店	中区胡町6-26

資料：「広島市の文化財」（広島市ホームページ）
「ひろしま地図ナビ」（広島市ホームページ）
「広島県遺跡地図」（広島県教育委員会ホームページ）

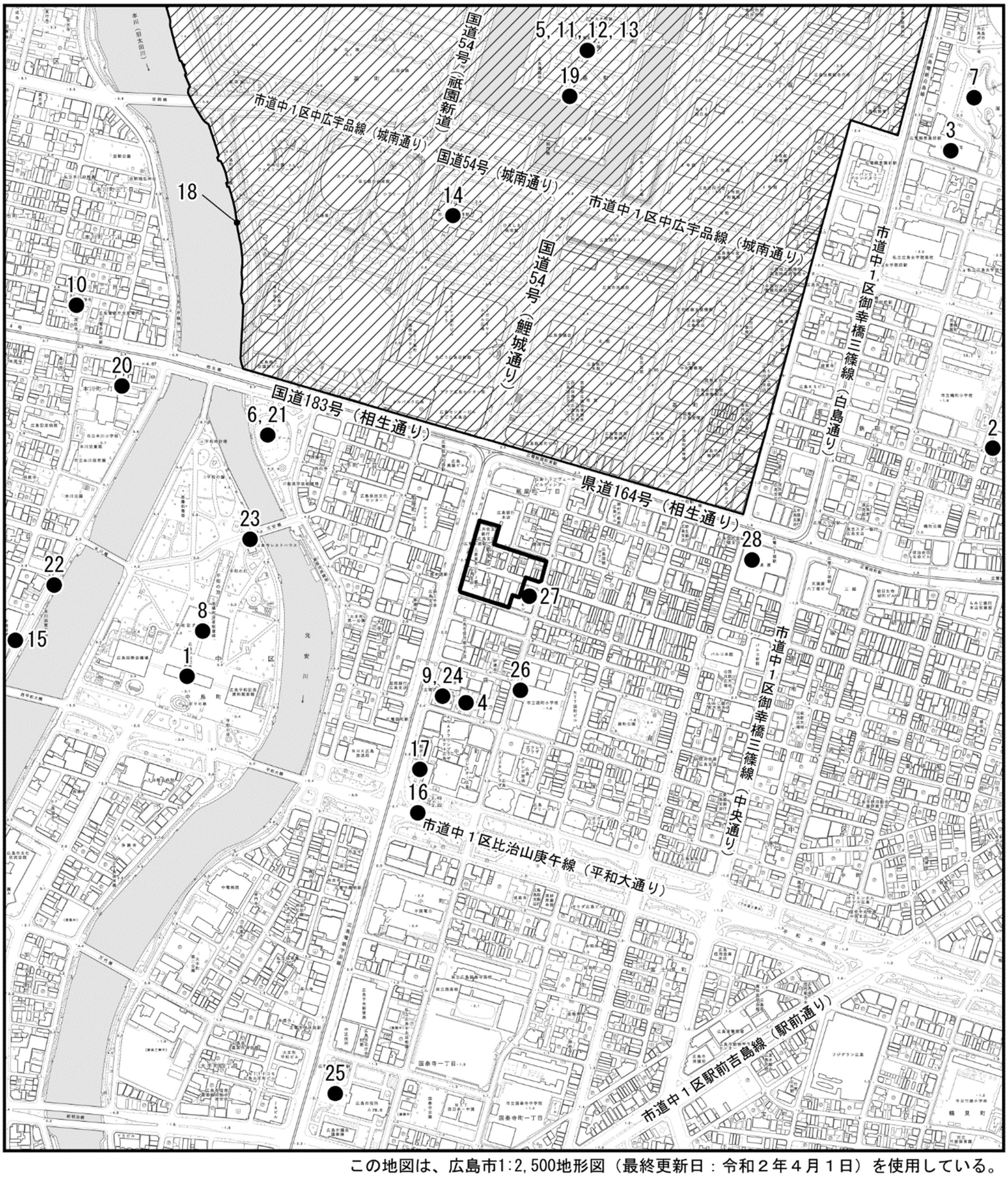

この地図は、広島市1:2,500地形図（最終更新日：令和２年４月１日）を使用している。

凡　例

計画地

指定文化財（1～17）・被爆建物（19～28）

埋蔵文化財（18）

N

S＝1／10,000

0　100　200　300m

図3.1-12　文化財等の位置

3.1.6 環境負荷

(1) 廃棄物

① ご み

広島市におけるごみの処分状況（平成29年度～令和３年度）は表3.1-31に示すとおり、令和３年度のごみの総量は392,939ｔである。

表3.1-31 ごみの処分状況（平成29年度～令和３年度）

単位：ｔ

年 度	総 量	焼 却	埋 立	再 生	無害化	１日平均処分量
平成29年度	404,500	303,775	55,168	45,220	337	1,108
平成30年度	419,294	308,011	67,143	43,710	430	1,149
令和元年度	446,195	304,881	99,835	41,146	333	1,219
令和２年度	389,022	294,280	48,050	46,318	374	1,066
令和３年度	392,939	294,529	47,995	50,063	352	1,077

注1)焼却量には、平成29年度（842ｔ）、平成30年度（864ｔ）、令和元年度（886ｔ）、令和２年度（626ｔ）、令和３年度（564ｔ）の安芸太田町分を含む。
注2)埋立量には焼却灰を含む。
注3)平成30年度（12,671ｔ）、令和元年度（39,005ｔ）、令和２年度（6ｔ）、令和３年度（991ｔ）の災害廃棄物を含む。
資料：「広島市統計書（令和４年版）」（広島市ホームページ）

② し 尿

広島市におけるし尿及び浄化槽汚泥の処理状況（平成29年度～令和３年度）は表3.1-32に示すとおり、令和３年度の収集量及び処理量は49,490klである。

表3.1-32 し尿及び浄化槽汚泥の処理状況（平成29年度～令和３年度）

単位：kl

年 度	収集量			処理量		
	総 量	都市整備公社	業 者	総 量	陸上処理	農村還元
平成29年度	54,448 (24,024)	2,518 (2,518)	51,930 (21,506)	54,448 (24,024)	54,448 (24,024)	－ (－)
平成30年度	52,966 (23,463)	2,448 (2,448)	50,518 (21,015)	52,966 (23,463)	52,966 (23,463)	－ (－)
令和元年度	52,532 (22,439)	2,221 (2,221)	50,311 (20,218)	52,532 (22,439)	52,532 (22,439)	－ (－)
令和２年度	50,122 (21,878)	2,034 (2,034)	48,088 (19,844)	50,122 (21,878)	50,122 (21,878)	－ (－)
令和３年度	49,490 (21,611)	1,677 (1,677)	47,813 (19,934)	49,490 (21,611)	49,490 (21,611)	－ (－)

注1)（ ）内の数字は、し尿の収集及び処理量（内数）である。
注2)浄化槽及び公共下水道により処理されたし尿は除く。
注3)安芸地区衛生施設管理組合（一部事務組合）の管轄区域（東区福田、馬木、温品地域及び安芸区）から排出されたし尿及び浄化槽汚泥は除く。
注4)業者には、委託業者収集量（西区新庄町、安佐南区、安佐北区及び佐伯区のし尿）、許可業者収集量（浄化槽汚泥）を含む。
資料：「広島市統計書（令和４年版）」（広島市ホームページ）

(2)　温室効果ガス

広島市における温室効果ガス排出量の推移は、図3.1-13に示すとおりである。

令和３（2021）年度（速報）の温室効果ガスの総排出量は692.2万トン-CO_2であり、基準年度である平成25（2013）年度と比較して21.3%減少している。

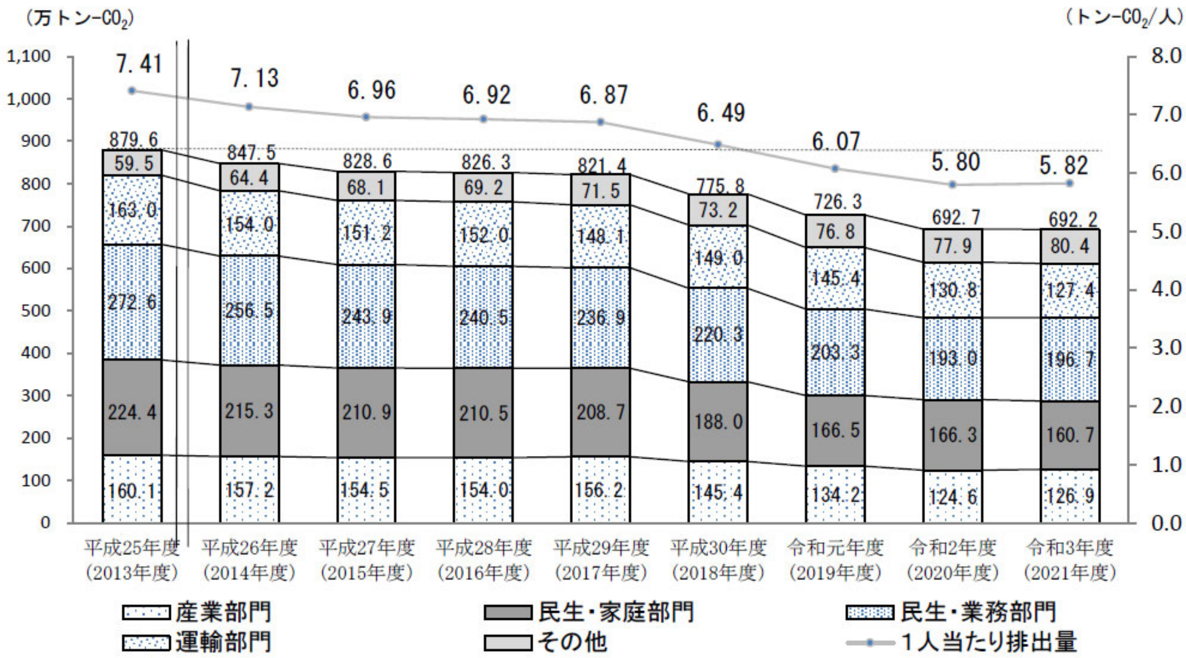

注）令和３年度（2021年度）の温室効果ガス排出量の値は速報値である。
資料：「広島市の温室効果ガス排出量（令和２年度確定値及び令和３年度速報値）」（広島市ホームページ）

図3.1-13　温室効果ガスの推移

3.1.7　一般環境中の放射性物質

計画地周辺では、計画地南東側約1.7kmに位置する広島県健康福祉センター（所在地：広島市南区皆実1-6-29）に設置されているモニタリングポスト近傍において、生活空間と同じ地上１ｍの高さで、可搬型サーベイメータを用いて空間線量率の測定が月に１回行われている。

空間線量率の測定結果（令和３年度）は表3.1-33に示すとおり、平均値は0.092μSv/hである。

表3.1-33　空間線量率の測定結果（令和３年度）

	平均値	最大値	最小値
空間線量率（μSv/h）	0.092	0.099	0.086

注）「環境放射能水準調査」（広島県ホームページ）